

様式第1号

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和5年度】

※1～6, 9: 施設所管課記入, 7: 指定管理者記入, 8: 指定管理者及び施設所管課記入

|        |                |
|--------|----------------|
| 指定管理者名 | 特定非営利活動法人 古川学人 |
| 施設所管課  | 教育部地域交流センター    |

### 1. 施設名

|     |         |               |                                |
|-----|---------|---------------|--------------------------------|
| 施設名 | 吉野作造記念館 | 施設の住所<br>電話番号 | 大崎市古川福沼一丁目2番3号<br>0229-23-7100 |
|-----|---------|---------------|--------------------------------|

### 2. 施設の概要

|             |   |       |           |
|-------------|---|-------|-----------|
| 設置年月日       | 平成7年1月29日   | 設置条例等 | 吉野作造記念館条例 |
| 設置目的        | 吉野作造に関する調査研究、その情報を発信し市民の教育文化の向上と地域文化の創造に資するため   |       |           |
| 施設の内容       | RC造平屋建 延床面積 1,725.05㎡<br>敷地面積 8,321.68㎡<br>主な施設の内容<br>常設展示室, 研修室・企画展示室, 講座室, 収蔵庫, 学習ルーム,<br>インフォメーション(受付), 休憩ラウンジ |       |           |
| 利用料金        | 別紙のとおり  |       |           |
| 開館日<br>開館時間 | 開館日 火～日曜日<br>常設展開館時間 9～17時(貸室場合9～21時)   |       |           |

### 3. これまでの管理運営状況

| 期間            | 管理形態                         | 管理受託者又は指定管理者等   |
|---------------|------------------------------|-----------------|
| 平成6年度～平成13年度  | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 1 旧古川市          |
| 平成14年度～平成17年度 | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 2 特定非営利活動法人古川学人 |
| 平成18年度～平成22年度 | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 3 特定非営利活動法人古川学人 |
| 平成23年度～平成27年度 | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 3 特定非営利活動法人古川学人 |
| 平成28年度～令和2年度  | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 3 特定非営利活動法人古川学人 |
| 令和3年度～令和7年度   | 1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他 | 3 特定非営利活動法人古川学人 |

### 4. 現指定管理者の指定期間等

|      |   |
|------|---|
| 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年ヶ月)                              |
| 選定方法 | 公募(応募者数: 団体)・ <input checked="" type="checkbox"/> 非公募 |

## 5. 指定管理料

| 令和5年度(ア) | 令和4年度(イ) | (ア) - (イ) |
|----------|----------|-----------|
| 38,500千円 | 39,026千円 | -526千円    |

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

## 6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

|   |
|---|
| 指定事業(業務)：<br>1 条例第4条に規定する事業の実施に関する業務<br>2 利用許可、取消し等に関する業務並びに利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務<br>3 施設及び設備の維持管理に関する業務 |
| 自主事業：   |

## 7. 利用実績等

### (1) 利用者数

(単位：人，件)

|        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月    | 9月  | 10月   | 11月 | 12月   | 1月  | 2月  | 3月  | 総計     |
|--------|---|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|--------|
| 令和4年度  | 460   | 647 | 475 | 522 | 665   | 605 | 1,222 | 613 | 996   | 456 | 698 | 786 | 8,145  |
| 令和5年度  | 1,599   | 967 | 412 | 614 | 1,234 | 691 | 1,245 | 827 | 1,143 | 572 | 596 | 967 | 10,867 |
| 主な増減要因 | 令和4年度：<br>感染症の影響により、利用者の人数制限を行いながら運営を行っていたため、例年よりも人数が少なくなっている。<br><br>令和5年度：<br>4、8、12月については事業を実施したため前年度よりも入館者が増えている。 |     |     |     |       |     |       |     |       |     |     |     |        |

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

### (2) 利用料金収入

(単位：千円)

|        | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  | 総計  |
|--------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| 令和4年度  | 54  | 58 | 24 | 91 | 68 | 40 | 35  | 50  | 9   | 23 | 79 | 40  | 571 |
| 令和5年度  | 22  | 50 | 18 | 71 | 52 | 49 | 37  | 65  | 71  | 70 | 80 | 122 | 707 |
| 主な増減要因 | 令和4年度：<br>感染症の影響により、利用者の人数制限を行いながら運営を行っていたため、例年よりも人数が少なくなっている。<br><br>令和5年度：<br>3月については、後期企画展開催に伴い入館者が増加している。 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |     |     |

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

### (3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

#### ①小・中学校巡回展(出張)

吉野博士の業績やエピソードをわかりやすく紹介するパネル展「わたしたちの先輩・吉野作造」を実施。  
大崎市立の小・中学校27校で実施  
常設展示用パネルを2校に寄贈  
(古川第一小学校、古川中学校)



#### ②出前講座・講演会

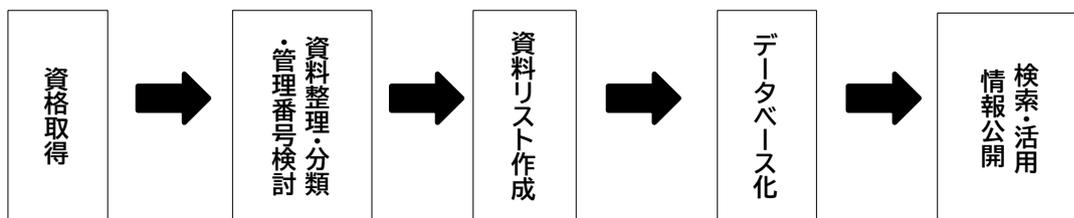
当館が学校や施設等に出向き、吉野作造についての思想や業績を伝えるための講座や講演会を行い、学びの場を提供しました。

担当 ◆氏家仁当館館長 ★小嶋翔主任研究員

- ・5/18 吉野先生を記念する会公開講演会「文書資料からみる日本と古川の近代  
—災害・植民地・選挙—」佐藤弘幸当館学芸員
- ・5/25 「アーカイブス学研究演習」★
- ・7/6 「アジア思想文化論Ⅰ」★
- ・7/29 「地域連携によるシティズンシップ—吉野作造記念館の取組み」★
- ・8/24 全国高等学校PTA連合会大会2023宮城大会第6分科会  
パネルディスカッション「シティズンシップ教育が育む新たな民主主義の光」◆
- ・9/23 仙台市広瀬市民センター 講演会「大正民主主義は宮城県がルーツ!!」★
- ・11/19 国際シンポジウム「大正民主主義と日本思想交流—吉野作造とその周辺」★
- ・2/1 古川中学校キャリアセッション講話◆
- ・2/20 宮城いきいき学園講義「郷土の歴史と文化講座」◆



#### ③認証アーキビスト資格取得および資料整理



#### ④講座室内のWi-Fi環境整備

・講座室は、当館主催の講座や一般の方への貸し出しをしている会場であり、インターネットを利用できる環境にすることによって、利用者のサービス向上につながっています。

★情報の検索 ★データを送受信 ★オンライン会議の実現(ZOOM等)



#### (4) 施設利用者の主な声やその対応状況

##### アンケート集計結果

集計数: 365名

期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

内訳: 企画展、各種講座、催事

##### お客様からのご意見・ご要望および改善・対策

###### ◆前期企画展講座

・今回の講座、企画していただけたことに大変意味がありました。というのも、中学も高校でも教科の先生が江戸時代までしか授業を終わらせられず(私達の出来も良くなかったのでしょうか)、明治以降の日本史をほとんど知らずに過ごしてきたからです。近代史という教科が欲しい位、この150年位の歴史を知らずに過ごしてきたので、この長い長い論文をわかりやすく、かいつまんで講義してもらえたのは、この記念館にとっても大きな一歩だったと思います。

###### ◆基礎講座

・吉野作造の先見の明に改めて政治学のセンスを感じた。宗教の位置づけの難しさは今も昔も同じ。新しい政治というより、歴史の振り返りが日本衰退脱出に今最も必要なのではないか。

###### ◆検定試験

・検定試験のごほうびで頂いた「古川余影」の現代語解説講座を希望します。

学校で教わったかどうか不確かな日本史再学習興味増してきました。

→皆様からのご意見をもとに、次回の講座内容を検討する際の参考とさせていただきます。

###### ◆学芸体験講座

古川生まれ...現在住...そして、古高卒の者として、古川の街中の様子...とても興味深く勉強させてもらいました!!

###### ◆吉野作造研究賞 受賞記念講演会

講演について、とても面白い内容でした。予習をしなかったことが悔やまれるくらいです。現代の政治思想史学者の方が吉野作造についてどうとらえているか、とても面白く拝聴しました。柳先生の質疑の時の一つ一つの受け答えにも感動しました。年に一度など、柳先生の講座を定期的で開催していただけないでしょうか? 記念館にとっても有意義ではないかと思っております。柳先生との交流について、是非ご検討下さい。

## (5) 施設の管理運営における課題

### 1) 組織体制の見直し【長期課題】

博物館施設としての機能と役割を継続し、利用者へのサービスを安定的に提供していくためにも下記の1～4の課題解決に向けて、大崎市と指定管理者間で定期的な協議を行っています。

また、今後下記の取組みについて多方面で幅広く事業を展開していくことから職員の組織体制を見直す必要があります。

今後も引き続き、大崎市と指定管理者間で協議を行いながら進めていきます。

#### 抱えている課題 ～適切な組織体制にするために～

##### 課題1:施設内業務と対外業務の両立ができない

現状の組織体制では、当館の施設内での業務(見学者対応、レファレンス等)と対外業務(資料調査、出前講座、出張展示等)を両立させることができず、やむを得ず日程調整をしながら進めています。

##### 課題3:人的なネットワークが途絶えてしまう

私たちの活動では、利用者とのコミュニケーションを十分に図ることが必要となります。これまでの活動において築き上げてきた研究者や資料の寄贈・寄託者、協力者などとの人的ネットワークが途絶えてしまう危険性があります。

##### 課題2:博物館施設としてのサービスの低下

現職員が1人でも退職をした場合、専門性のある業務を継続して行うことができず、博物館施設としての役割りや市民サービスを提供することができない。

また、経験のある職員を雇用した場合であっても、能力の向上には相当の時間を要するため

##### 課題4:複数の事業を同時並行で進めることが困難

現状の体制では、複数の事業を同時並行で進めることが困難であり、増員させることによって、それぞれのチームにわかれ業務を円滑に遂行できるようになります。

### 2) 施設の老朽化【長期課題】

当館は開館から29年が経過し施設の老朽化による故障や劣化が増えています。特に大規模修繕に該当する項目については引き続き大崎市教育委員会と指定管理者間で協議を行いながら改修に向けて進めていきます。

#### ●大規模修繕および改修項目（主な内容）

- ① 電話機の故障による新規入れ替え工事 ※令和6年度に実施予定
- ② 外壁清掃・塗り直し
- ③ 当館北側中庭への専用駐車場を設置（新設を要望）
- ④ 関係者用通用口フェンス設置
- ⑤ 屋上安全柵改修
- ⑥ 建物全体のひび割れ箇所の改修
- ⑦ 収蔵庫および常設展示室の資料保管および展示場所の不足（新設を要望）
- ⑧ 給水ポンプの故障 ※令和6年度に実施予定

## 8. 管理運営状況

| 評価項目              | 評価基準                            | 自己評価 | 所管評価 |
|-------------------|---------------------------------|------|------|
| 1 施設全般の管理運営に関する業務 |                                 |      |      |
| (1) 人員配置          | 管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。        | ○    | ◎    |
| (2) 職員研修          | 業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。        | ○    | ○    |
| (3) 管理記録          | 各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備，保管している。    | ○    | ○    |
| (4) 安全管理          | 日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。 | ○    | ○    |
| (5) 清掃・維持管理       | 施設，設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。     | ○    | ○    |
| (6) 施設等の修繕        | 施設や備品等の修繕を適切に行っている。             | ○    | ○    |
| 評価項目              | 評価基準                            | 自己評価 | 所管評価 |
| 2 利用者に関する業務       |                                 |      |      |
| (1) 利用状況          | 事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。       | ○    | ○    |
| (2) 利用料金          | 利用料金の設定，徴収，減免，還付等の手続きを適切に行っている。 | ○    | ○    |
| (3) 利用者満足度        | 利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。        | ○    | ○    |
| 3 事業の実施           |                                 |      |      |
| (1) 指定事業          | 仕様書，事業計画書に基づく事業を実施している。         | ○    | ○    |
| (2) 自主事業          | 施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。         | -    | -    |
| 4 個人情報の取扱い        |                                 |      |      |
| (1) 個人情報の保護       | 協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。        | ○    | ○    |
| 5 管理運営業務の収支等      |                                 |      |      |
| (1) 収支状況          | 事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。           | ○    | ○    |
| (2) 効率的な運営        | 経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。  | ○    | ○    |
| (3) 経理事務          | 専用口座，所帳簿等を備え，適切な経理事務を行っている。     | ○    | ○    |

### 【評価の考え方】

| 評価      | 評価の考え方                              |
|---------|-------------------------------------|
| ◎ (優良)  | 協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。         |
| ○ (良好)  | 協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。          |
| △ (課題有) | 協定書や事業計画書等を下回る内容であり，一部の業務に改善が必要である。 |
| × (改善要) | 協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。 |

※該当しない項目については、「-」を記入してください。

## 9. 施設所管課の総合評価

令和5年度には開館からの入館者数が累計222,123名となり、新型コロナウイルス感染症の影響など受けつつも、企画展やテーマ展示、事業の実施によりリピーターや新規利用者の拡大に努めている。また、事業開催時には参加者にアンケートを実施し、常にサービス向上や改善に視点を向けた対応している。若い世代に民主主義の大切さを伝えるため、学校巡回展や出前講座など、直接出向いて積極的なアプローチを展開しており、吉野作造検定試験を実施するなど、吉野作造の思想や業績、その他関連する歴史や文化、教養などを学ぶ機会を広く提供している。

記念館が作成したせんきょの絵本「ケロッキーブーとおおきなあな」は日本自費出版文化賞グラフィック部門に入選し、また研究員と学芸員が認証アーキビスト資格を取得するなど優れた人材の育成にも力を注いでいることはいずれも高く評価する。

施設管理面では、日々の清掃及び点検により、衛生的で環境に配慮した取り組みをはじめ、展示設備の温湿度、照度管理など収蔵資料の次世代継承のため適切に管理を行っている。

今後も独自の企画力で、記念館の意義を様々なアプローチから伝えていただくとともに、令和7年1月に開館30周年を迎えるにあたり、取り組まれる記念事業を通じて、より多くの人々が来館し、吉野作造の功績を共有し、後世に伝える施設となることを期待するものである。